

三条市子ども・若者総合サポートシステム
平成26年度活動実績・平成27年度活動計画
【虐待防止部会】

《平成 26 年度活動実績》

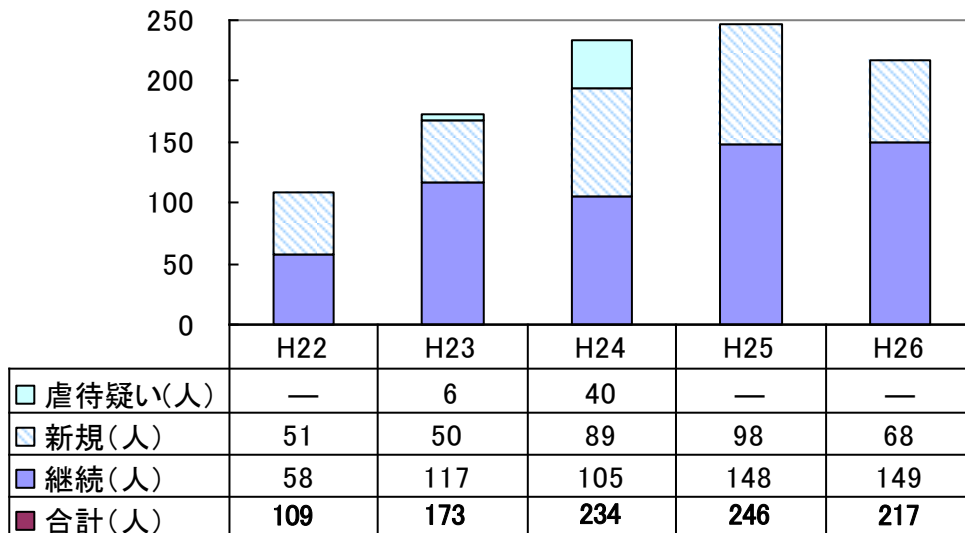
1 虐待防止部会 対象者の把握状況と対応

(1) 虐待管理件数（平成 27 年 3 月末現在）

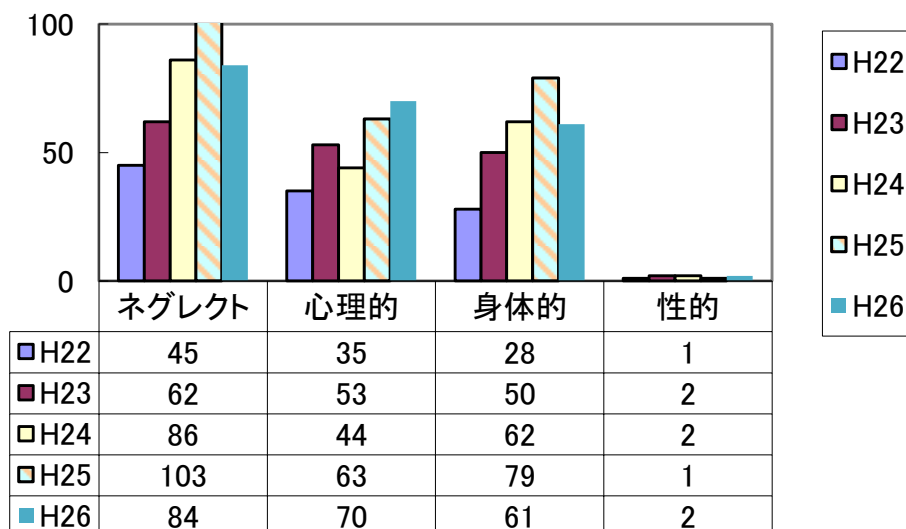
区分	虐待
人数（人）	132 (再) 特定妊婦 9

(2) 子どもの虐待に関する相談状況（平成 26 年度累計）

ア 相談件数（被相談者数）

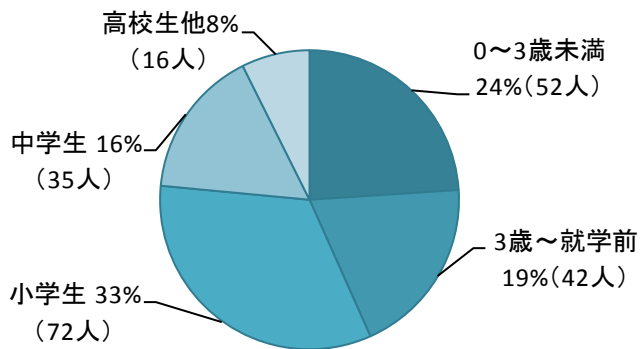


イ 種類別内訳の推移

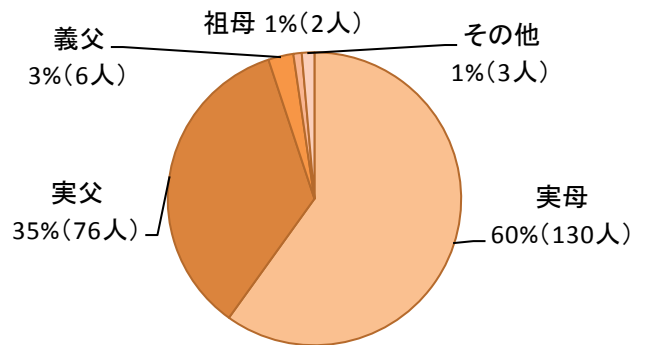


<参考>

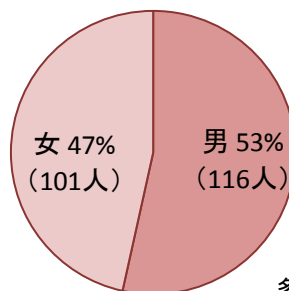
①被虐待児の年齢別内訳 % (人)



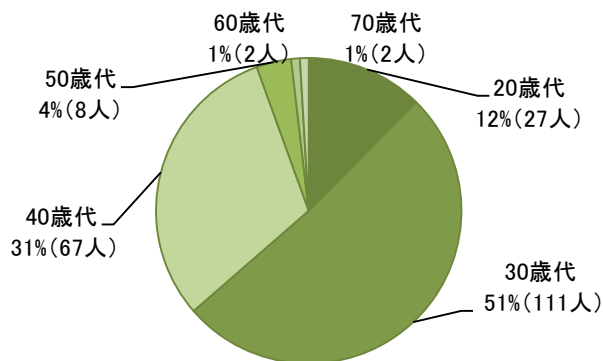
③主な虐待者別 % (人)



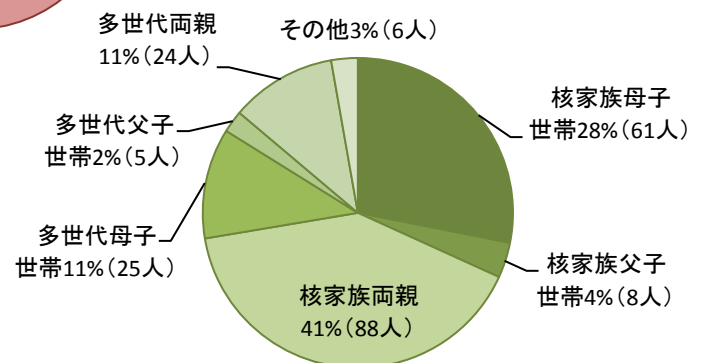
②被虐待児の男女別内訳 % (人)



④虐待者の年齢別内訳 % (人)



⑤家族構成 % (人)



受付経路別

	家族 親戚	近隣 知人	保育所 ・幼稚園	小・中 学校	福祉 事務所	児童相 談所	警察	女性 相談	その他	計
被相談者(人)	38	6	30	31	16	20	13	12	51	217
割合 (%)	17.5	2.8	13.8	14.3	7.4	9.2	6.0	5.5	23.5	100

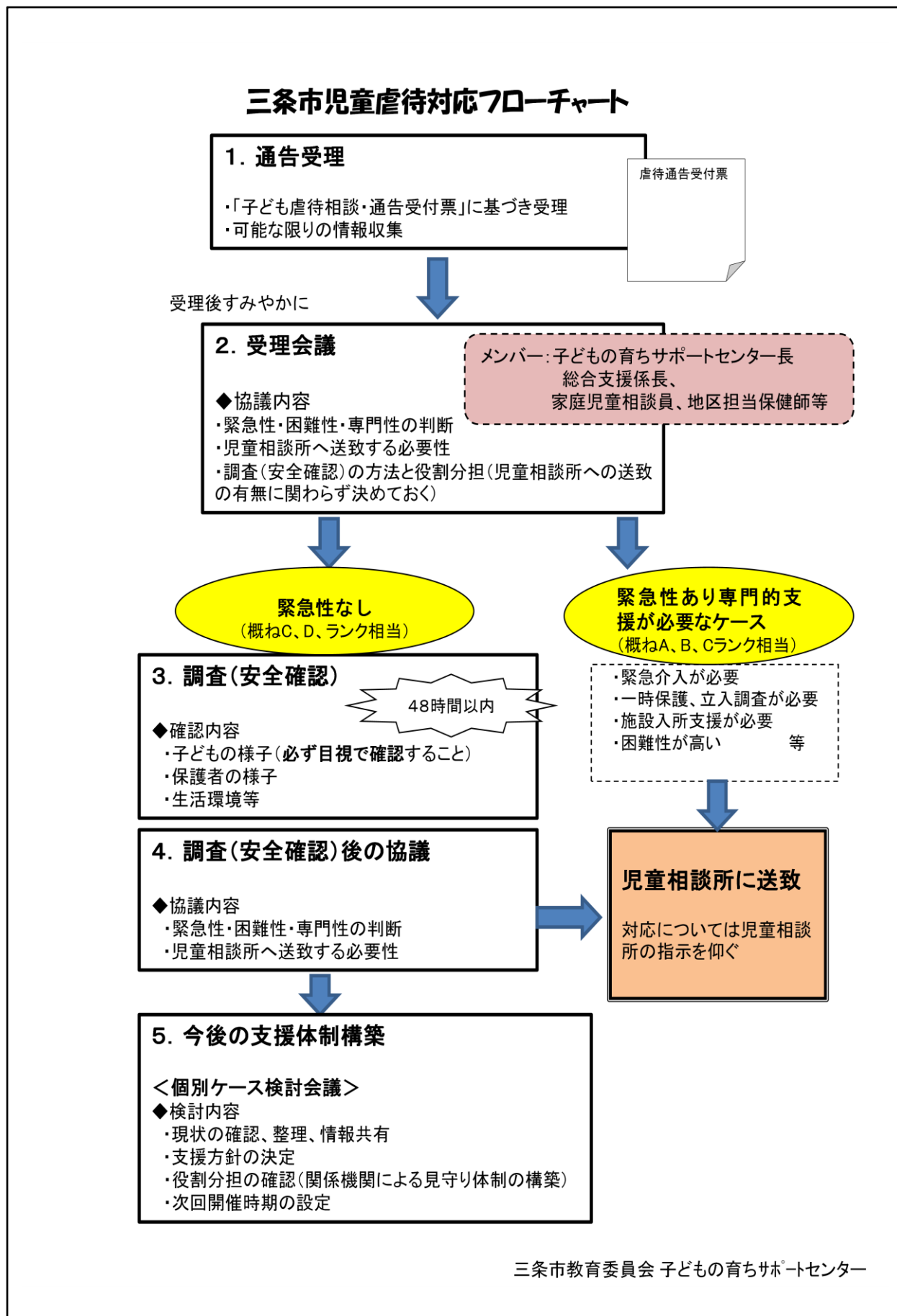
一時保護人数

	H22	H23	H24	H25	H26
延人数(人)	13	11	19	15	21
実人数(人)	10	9	15	14	16

※一時保護とは

児童虐待防止法では、児童虐待に係わる通告(児童福祉法第6条第1項)又は市町村等からの送致(児童福祉法第25条の7第1項第1号等)を受けた場合、子どもの安全の確認を行うための措置を講ずるとともに、必要に応じ一時保護(児童福祉法第33条第1項)を行うものとされ、その実施に当たっては速やかに行うものとされている(児童虐待防止法第8条)。

(3) 受理後の対応（案）



2 虐待防止部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参加 機関数
実務者会議	第1回	7月29日	三条市役所 栄 庁 舎	H25 年度活動実績報告、H26 年度活動計画 H25 年度ケース進行管理検討会議報告 虐待重症度及び援助方針基準表の見直し	19機関
	第2回	2月10日		関係機関の虐待防止の取り組みについて 事例検討と進行管理検討会議について	24機関
実務者会議 ＜ケース進行管理検討会議＞	第1回	6月5日	三条市役所 栄 庁 舎	全ケースについての支援体制の確認	9機関
	第2回	9月10日			10機関
	第3回	11月27日			7機関
	第4回	3月3日			10機関
個別ケース検討会議	72回	子どもに関わる関係者が参集し、情報共有、支援体制の構築、支援の役割 分担について検討を行った。			

3 啓発活動

児童虐待防止を目的とした市民及び関係機関に向けた啓発活動を実施した。

- (1) 11月の「児童虐待防止推進月間」をでは、国や県からのポスター、チラシ、カードなどを活用し市民に広報
- (2) 燕三条FM「インフォメーション」にて虐待防止を啓発
- (3) 保育所（園）・学校の実務担当者に対して、児童虐待対応について周知
- (4) 虐待防止月間中の課職員のオレンジリボンの着用

4 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加 人数
虐待防止部会 専門研修会	【目的】DV目撃による心理的虐待の相談件数の増加傾向の現状から、DV目撃の子どもへの適切な支援方針の検討と心理的な影響の理解を深める。			
	2月10日 (火)	三条市 総合福祉 センター	第1部 講 義：DV目撃による心理的虐待を受けた子どもへの支援について 講 師：日本子ども家庭総合研修所 山本恒雄 氏 対象者：小中学校職員 保育所（園）幼稚園職員 児童クラブ職員 虐待防止部会実務者	144人
			第2部 内部研修：緊急度判定表の見直し、困難事例検討 対 象 者：要対協事務局職員	7人

＜その他の関係事業＞

子育て講座：NP 講座（Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～）

BP 講座（baby Program「赤ちゃんがきた！」）

【目的】乳幼児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、児童虐待の予防推進を図るとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援する。

【実績】NP 講座：全 6 コースを 4 回実施、参加者数延べ 262 人

BP 講座：全 4 コースを 3 回実施、参加者数延べ 131 人

5 成果・課題

活動の成果	活動から見えてきた課題
【実務者会議】 ・今年度 2 回実施した。 1 回目：要保護児童地域対策協議会の現状報告と各期間における実務者の役割を再確認 2 回目：事例を通し見直しを行った、子どもの虐待の重症度判定表を実際に使い、意見交換を行った。 このことにより、子どもの虐待について早期発見や事例にあわせた対応の必要性について理解を深めることができた。 【ケース進行管理検討会議】 ・3 か月に 1 度支援方針の見直しを図る目的で子どもの虐待を管理している。その際、子どもの虐待の重症度判定表定評を基に行っているが、現状にそぐわないこともあるため、見直しを行い、3 回目の会議から思考的に活用を開始した。 【個別ケース検討会議】 ・さまざまな機関から必要に応じて声がかかるようになった。（H22 年度 26 回⇒H26 年度 72 回） 【専門研修会】 ・最近増加している DV が関係する子どもの虐待に着目し、基本的な対応や考え方の理解を深めることができた。（平成 26 年度、新規虐待管理のうち 2 割が DV 目撃をしている） 【啓発】 ・11 月の児童虐待防止推進月間において教育委員会内でオレンジリボンの装着を行った。職員間においても意識の向上が図られた。	【実務者会議】 ・通告から、子どもの虐待管理がどのような指標の基行われているのか情報提供できた。見直しを図った判定表については、実務者においても参考として所属機関で活用いただくよう周知を行う。H27 年度から本格的な運用に取り組む。 【ケース進行管理検討会議】 ・H26 年度見直しを行った子どもの虐待の重症度判定表定評の運用を本格実施する。 【専門研修会】 ・今年度も、必要に応じて研修会を行う。 【啓発】 ・オレンジリボンの装着は、11 月の児童虐待防止推進月間において教育委員会内だけでなく全職員、実務者にも拡大を図る。

《平成 27 年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者会議	第 1 回	7 月	三条市役所	ケース進行管理検討会議の実績報告、事例検討
	第 2 回	2 月	栄庁舎	
実務者会議 ＜ケース進行管理検討会議＞	第 1 回	6 月 4 日	三条市役所 栄庁舎	虐待ケースの状況の確認、援助方法等の確認、見直し
	第 2 回	9 月 3 日		
	第 3 回	12 月 22 日		
	第 4 回	3 月 3 日		
個別ケース検討会議	随時		情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担	

2 啓発活動

児童虐待防止を目的とした市民及び関係機関に向けた啓発活動を実施する。

- (1) 11 月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、国や県からのポスター、チラシ、カードなどを活用し市民に広報
- (2) 燕三条 FM「インフォメーション」にて虐待防止を啓発
- (3) 保育所（園）・学校の実務担当者に対して、児童虐待対応について周知
- (4) 虐待防止月間中の課職員のオレンジリボンの着用及び窓口に卓上用幟の設置

3 研修会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加 予定人数
専門研修会	【目的】 児童虐待の早期発見・対応から、その後の支援・見守りについての事例検討及び演習を通して資質の向上を図る。			未定
	未定	未 定	未定	

＜その他の関係事業＞

- ・子育て講座：NP 講座（Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～） 全 6 コースを 4 回実施予定
BP 講座（baby Program「赤ちゃんがきた！」） 全 4 コースを 4 回実施予定
- ・乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業
生後 4 か月以内の乳児のいる全ての家庭を助産師、看護師等が訪問し、乳児家庭の孤立感を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を図る。
- ・健康推進員の家庭訪問による乳幼児健診等の案内配布
子育て中の母と地域を繋ぎ、育児の孤立化予防と育児不安の軽減を図ることを目的として 3 か月児健診 10 か月児健康相談会の案内を家庭訪問により配布。
- ・養育支援訪問事業
若年妊婦や精神的疾患等がある妊婦に対して、妊娠期から出産後間もない時期に家庭に助産師が訪問し、出産後にきめ細やかな対応を行う。